

お知らせ

マンションを 売却・退去される方へ (重要)

お部屋を売却し、退去される際は、
下記の手続きを忘れずに行ってください。



■引越し日の連絡

引越し日が決まりましたら、事前に管理員室または管理会社へご連絡ください。

■駐車場・駐輪場・バイク置場の解約

売却＝自動解約ではありません。
ご利用中の方は、必ず解約手続きを行ってください。

・駐車場　・駐輪場　・バイク置場

※解約忘れの場合、退去後も使用料が発生することがあります。